

# 令和8年度愛媛県本庁舎電話交換業務員採用試験実施要領

令和8年1月27日

愛媛県会計年度任用職員（本庁舎電話交換業務員）採用試験を次のとおり実施する。

## 1 試験区分、採用予定人数

試験区分：電話交換業務員

採用予定人数：1名

勤務場所：愛媛県本庁舎（松山市一番町四丁目4番地2）

## 2 業務内容

- (1)電話の受付・案内・交換に関する業務
- (2)庁内放送に関する業務
- (3)その他課長が必要と認める業務

## 3 受験資格

- (1)電話交換業務を継続して1年以上行った経験を有する者
- (2)心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- (3)地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない者

## 4 応募方法

- (1)提出書類：市販の履歴書（6カ月以内に撮影した写真を貼付）
- (2)応募期間：令和8年1月27日（火）～令和8年2月6日（金）17時15分必着  
※郵送の場合、必ず簡易書留で送付すること。簡易書留によらない事故の責任は負わない。
- (3)受付時間：平日の8時30分～17時15分

## 5 選考方法

- (1)面接試験（個別）
- (2)試験日及び試験会場が決まり次第、電話により連絡する。  
※面接試験当日に欠席した場合は、辞退扱いとする。

## 6 採用予定日等

令和8年4月1日

ただし、採用は令和8年度愛媛県当初予算における当該予算の成立を条件とする。

## **7 勤務条件**

- (1)雇用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（勤務成績が良好であれば、2回を限度に再度任用されることがある。）
- (2)勤務日：週29時間とし、勤務時間の割振りは課長が決定する。
- (3)休日等：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始
- (4)報酬月額：187,578円～190,138円（予定）  
※県の規定に基づき、通勤費用等を別途支給
- (5)社会保険：健康保険（地方職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険

## **8 その他**

- (1)応募書類は返却しない。
- (2)履歴書等に記載されている個人情報は、当該採用選考以外の目的に使用しない。
- (3)受験資格がないこと、履歴書の記載事項に虚偽があると認められた場合は、合格を取り消すことがある。
- (4)採用試験に係る交通費・通信費は、自己負担とする。

## **9 応募・問合せ先**

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県総務部総務管理局財産活用推進課

電話番号 089-912-2991

FAX番号 089-912-2237